

障害児支援に係る職員の研修について

事業名	事業概要	これまでの取組状況
		平成30年度実績
相談支援従事者研修	障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要なサービスの総合的かつ計画的な利用支援等のため、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成する相談支援専門員の養成及び資質の向上を図る。	○初任者研修 2回 2,076名 ○現任研修 1回 474名
サービス管理責任者等研修	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、事業所や施設においてサービスの質を確保するため、個別支援計画の作成やサービス提供プロセスの管理等を行うために配置されるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を行う。	○基礎研修 2回 1,357名 (児童発達支援分野 485名)
強度行動障害支援者研修	強度行動障害を有する者(児)に対し、適切な支援を行う職員及び適切な障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人材育成を進めるため、研修を実施する。	○基礎研修 5回 899名 ○実践研修 3回 367名
介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	在宅や障害者施設等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	○基本研修及び実地研修 1,620名
重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)の家庭に看護師等を派遣し、看護技術の指導や療育相談を行う。また、NICU等に入院している重症心身障害児等について、在宅での生活を希望した際に円滑に移行できるよう、重症心身障害児とその家族への早期支援や相談等を行うとともに、研修の実施等により地域の訪問看護師のレベルアップを図るなど、重症心身障害児の支援の充実を図る。	○在宅重症心身障害児(者等)訪問事業： 訪問看護 延10,124件、訪問健康診査 5件 ○在宅療育相談事業： 在宅療育相談 延 5,269件 ○訪問看護師等育成研修事業： 基礎編 延 197人、レベルアップ編 延 153人、 在宅移行編 56人、訪問実習 45人
重症心身障害児施設における看護師確保対策事業	重症心身障害児(者)施設等で働く看護師に対し、研修及び資格取得の機会を提供するとともに、看護師募集対策の充実を図ることで、看護師の確保・定着に努め、重症心身障害児(者)への支援の充実を図る。	○看護師基礎講座：全5回 延べ281名受講 ○重症心身障害プロフェッショナルナース 育成研修：第5期 28名受講中 ○看護学校における講座・説明会： 都立、民間等合わせて計12施設で開催

事業名	事業概要	これまでの取組状況
		平成30年度実績
医療的ケア児に対する支援のための体制整備	医療的ケアが必要な障害児の支援に係る関係機関相互の連絡調整や意見交換を行う連絡会を設置するとともに、地域で医療的ケアが必要な障害児に対する支援を適切に行うことができる人材を育成するための各種研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会;3回 ○医療的ケア児支援者育成研修;2回 483人
医療的ケア児訪問看護推進モデル事業	医療的ケアが必要な障害児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して同行訪問等の研修や運営相談等を行うモデル事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○業務連絡会 1回 ○同行訪問 5名 延訪問件数 28件 ○運営相談 2件